

【2015年11月19日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第118号 ■

【今号の内容】

- 11月25日に「テレワークシンポジウム」を開催します
- 全国47都道府県で無料の「労働契約等解説セミナー2015」を開催しています
～来年1月から3月の開催日程決定～
- 12月1日から、「ストレスチェック制度」が始まります！

11月25日に「テレワークシンポジウム」を開催します

厚生労働省では、テレワーク（※1）をさらに普及・推進させていくため、「テレワークシンポジウム」を11月25日に東京で開催します。【事前申込制・参加無料】

今回のシンポジウムでは、権丈英子氏（亞細亞大学 経済学部教授）による「オランダでの働き方とテレワーク」についての講演や、「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）」（※2）の表彰式、受賞者によるパネルディスカッションを行うほか、受賞者の取組をまとめた「輝くテレワーク賞事例集」を配布します。

（※1）「テレワーク」は、パソコンやインターネットといった情報通信技術を活用した、場所にとらわれない働き方で、育児などと仕事の両立などワーク・ライフ・バランスの向上に役立つほか、生産性の向上や雇用の創出につながるなど、さまざまなメリットがある働き方です。

（※2）「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰（輝くテレワーク賞）」は、テレワークの活用によって、労働者のワーク・ライフ・バランスの実現に顕著な成果を上げた企業・団体や個人を表彰するものです。今年度は、「優秀賞」にシスコシステムズ合同会社と日本マイクロソフト株式会社の2社、「特別奨励賞」に8社、「個人賞」に2名を決定しました。詳しくは以下のURLをご参照ください。

厚生労働省 HP <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000103158.html>

◆日時：平成 27 年 11 月 25 日（水）13:00～16:00

◆会場：TKP 御茶ノ水会議室

（東京都千代田区神田駿河台 2-3 池坊東京会館 5 階/6 階）

◆プログラム

13:00～13:30	開会の挨拶 とかしきなおみ厚生労働副大臣（予定） 「輝くテレワーク賞」表彰式
13:30～13:45	表彰審査講評 審査委員長 日本学術会議 会長 大西 隆 氏
13:45～14:30	基調講演 テーマ「オランダでの働き方とテレワーク」 亜細亜大学 経済学部 教授 権丈 英子 氏
14:30～14:45	テレワーク月間の取組 東北芸術工科大学 デザイン工学部 教授 松村 茂 氏
14:45～14:55	休憩
14:55～15:55	パネルディスカッション テーマ「テレワークで輝く企業と社員」
15:55～16:00	閉会の挨拶 日本テレワーク協会 会長 宇治 則孝 氏

【申込方法など詳細はこちら】

<http://kagayakutelework.jp/symposium/>

申込締切：11月20日（金）

全国 47 都道府県で無料の「労働契約等解説セミナー2015」を開催しています

～ 来年 1 月から 3 月の開催日程決定～

“労働契約”などについて分かりやすく解説する「労働契約等解説セミナー2015」を全国で開催中です。来年 1 月から 3 月にかけての開催日程が決まりましたので、ご案内します。【事前申込制・参加無料】

「労働契約等解説セミナー2015」は、労働者と使用者をつなぐルールである“労働契約”などについて分かりやすく解説するもので、基礎的事項についての「基礎セミナー」（※）と、労働契約に関連する判例・事例を紹介する「判例・事例セミ

ナー」の2種があります。

また、セミナー終了後には、労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などについての専門家による個別相談会（無料）を実施します。

働いている方はもちろん、これから仕事に就こうと考えている方、人事・労務管理部門の方、事業主の方など、多くの皆さまの参加をお待ちしています。

（※）基礎セミナーでは、平成25年4月に施行された改正労働契約法（無期転換ルールなど）についても解説します。

■セミナーの概要

「基礎セミナー」と「判例・事例セミナー」の両方またはどちらか一方のみでも受講いただけます。なお、初めて参加される方で、判例・事例セミナー受講を希望される場合は、基礎セミナーへの参加もおすすめします。

・基礎セミナー（145分）

労働契約法や労働基準法に定められている“労働契約”などに関連する事項について、法律の基本的な考え方を解説します。また、労働契約法第18条における無期転換ルールに焦点を当て、内容、取り組み事例、有期雇用特別措置法などについても解説します。

・判例・事例セミナー（60分）

基礎セミナーで解説した“働く各場面における労働契約に関するポイント”を過去の判例・事例を活用して紹介します。

・個別相談会（セミナー終了後）

労働時間や労働契約、無期転換ルール導入などに関する相談会を実施します。

■開催予定

・北海道(3)	3月10日(木)	・北海道(4)	3月11日(金)
・青森	1月12日(火)	・岩手	1月13日(水)
・秋田	1月14日(木)	・宮城(4)	3月8日(火)
・新潟	1月13日(水)	・福島	3月9日(水)
・茨城	2月9日(火)	・群馬	1月14日(木)
・埼玉(2)	2月12日(金)	・埼玉(3)	2月18日(木)
・埼玉(4)	3月4日(金)	・東京(2)	1月19日(火)
・東京(3)	1月29日(金)	・東京(4)	3月8日(火)
・千葉(2)	1月12日(火)	・千葉(3)	1月28日(木)

・千葉(4)	3月9日(水)	・神奈川(2)	1月20日(水)
・神奈川(3)	2月8日(月)	・神奈川(4)	3月3日(木)
・山梨	2月2日(火)	・静岡	2月16日(火)
・長野	1月15日(金)	・愛知(1)	1月19日(火)
・愛知(2)	1月21日(木)	・愛知(3)	2月9日(火)
・愛知(4)	2月17日(水)	・岐阜	2月10日(水)
・富山	2月25日(木)	・石川	2月24日(水)
・福井	2月23日(火)	・滋賀	1月26日(火)
・京都	1月27日(水)	・大阪(1)	2月3日(水)
・大阪(2)	2月16日(火)	・大阪(3)	2月17日(水)
・大阪(4)	3月2日(水)	・三重	1月20日(水)
・奈良	1月28日(木)	・和歌山	1月27日(水)
・兵庫	2月4日(木)	・鳥取	3月11日(金)
・島根	3月10日(木)	・岡山	2月25日(木)
・広島(3)	2月23日(火)	・広島(4)	2月24日(水)
・熊本	2月3日(水)	・宮崎	2月1日(月)
・鹿児島	2月2日(火)	・沖縄	1月21日(木)

【申込方法など詳細はこちら】

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社（委託先）

<http://www.tokiorisk.co.jp/seminar/20151016.html>

12月1日から、「ストレスチェック制度」が始まります！

「労働安全衛生法」の改正により、平成27年12月1日から、従業員が50人以上いる事業所では、毎年1回、従業員を対象にストレスチェックを実施することが義務付けられました。

※「ストレスチェック制度」とは、従業員に対して行う心理的な負担の程度を把握するための検査（ストレスチェック）や、検査結果に基づく医師による面接指導の実施などを事業所に義務付ける制度です。

【詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki/jun/anzeneisei12/>

ストレスチェック制度については、都道府県労働局または「ストレスチェック制度サポートダイヤル」にお問い合わせください。

○ストレスチェック制度サポートダイヤル

電話番号 0570-031050 ※通話料がかかります。

受付時間 平日 10 時～17 時（土曜、日曜、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日は除く）

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メールマガジンの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
ヘリリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
- 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
- 携帯メールなどには対応しておりません。
- 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
- 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。